

平成23年度 教育委員会 第12回定例会 議案

1 日 時 平成23年9月22日（木） 午前9時15分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第17号議案 平成23年度条件附採用教職員の正式採用

…非公開

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第12回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	静岡県教職員コンプライアンス委員会の開催結果	1
2	第7期静岡県生涯学習審議会経過報告	3
3	日中青年代表交流浙江省現地交流の報告	5
4	「あすなる夢講座 21『有徳の人』づくり講演会」の開催	6
	10月の主要行事予定	7
5	高校生のキャリア教育・社会貢献活動推進事業	8
6	<非>平成24年度静岡県公立学校教員採用選考試験結果	非

静岡県教職員コンプライアンス委員会の開催結果

(教育総務課)

- 1 開催日時 平成 23 年 9 月 8 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分
- 2 場 所 県庁西館 7 階 教育委員会議室
- 3 委員名
- | | |
|-------------------------|----------------|
| 静岡大学人文学部法学科教授 | 日 詰 一 幸 (委員長) |
| 聖隷三方原病院 臨床心理士 | 岡 田 光 夫 |
| 弁護士 | 橋 本 裕 子 (今回欠席) |
| 株式会社大丸松坂屋百貨店 業務推進部長 | 鈴 木 健 一 |
| 静岡県公立高等学校 P T A 連絡協議会理事 | 五十嵐 洋 俊 |
| 静岡県 P T A 連絡協議会母親委員長 | 杉 山 香 織 |

4 議 事

- (1) 懲戒処分の件数
- (2) 通報制度の運用状況
- (3) セクシュアル・ハラスメント相談員への相談状況
- (4) 平成 23 年度不祥事根絶への取組状況
 - ア 教育総務課の取組
 - ・懲戒処分の公表基準の改正
 - ・学校用研修資料「信頼にこたえる～不祥事根絶のために～」の改訂
 - イ 学校人事課の取組
- (5) 不適正経理の再発防止策の取組

5 委員からの主な意見

- (1) 懲戒処分の状況
 - ア わいせつ事案で処分された職員が復帰した場合に心配である。
 - イ セクハラ事案の処分基準は、停職や免職の違いはあるが、保護者からみるとどれも同じで、処分を厳しくして欲しい。
 - ウ 先生に相談できる子どもは良いが、抱え込んでいる生徒がいるかもしれないのが心配である。
- (2) 通報制度の運用状況

通報により指導措置を行った職員等への追跡調査を実施しているのか。民間では、P D C A の仕組みを取り入れ、その後の改善状況などの確認を行っている。

(3) セクハラ相談員制度

セクハラ相談員数は、制度開始時とは時代状況が異なるので、男女各1名では少ないのではないかと。多くの情報を吸い上げるために、学年単位での相談員の配置や制度の広報・周知を徹底し、気軽に相談できる環境整備が必要である。

(4) 平成23年度の不祥事根絶への取組

ア 教職員研修資料による研修が一方通行的な指導とならないよう、校長面談の際に、研修結果の吸い上げを行うなど活用方法を検討したらどうか。

イ 教職員研修資料の改訂までのスパンが長いので、良いものを積極的に取り入れられるよう、毎年改訂を行ったらどうか。

ウ 教員が、生徒のメールアドレスを知っていることは、いかななものか。親近感がわいて心配であるため、メールアドレスを交換しない取組を学校で行ってほしい。

エ 常勤講師の研修を実施したとのことであるが、事務職員に対しても同じような研修を実施しているのか。

オ 部活動で不祥事が起こり易い傾向があるようだが、重点的な対策が必要ではないか。

カ 民間では、抜き打ちの監査で経理面だけではなく、コンプライアンスの取組も確認しているが、そのような取組は行われているのか。

キ 教職員の人権意識が希薄であると感じる。女性に接する時の「マナー研修」の実施が大事だと思う。子どもであっても、成人と同じ気持ちで接し、女性と1対1になる時の問題性を注意喚起してほしい。

ク インターネットによる情報取得の危険性についても教職員研修資料の中で触れても良いのではないかと。

ケ 各学校では、「研修をやった」ということだけで終わらせないように、どのような研修が行われ、どのような感想を持ったのか評価することが大事である。

コ PTA主催で、インターネットに関する研修会を実施しているので、多くの先生方にも参加してほしい。

(5) 不適正経理の再発防止策の取組

部活動関係の会計も監査対象となっているのか。また、教員が部費を管理することに違和感がある。

6 今後の対応

今回の委員からの意見等を踏まえ、今後の改善策について教職員人事管理委員会のワーキンググループにおいて検討を行い、教職員人事管理委員会に諮ったうえで、準備が整ったものから改善に取り組んで行く。

7 次回開催予定 平成24年2月(予定)

第 7 期静岡県生涯学習審議会経過報告

(教育政策課)

1 趣旨

第 7 期静岡県生涯学習審議会の答申手交（平成 23 年 12 月予定）に向け、第 1 回から第 5 回審議会の経過を、別添により報告する。

2 審議経過

- | | | |
|-------------|---------|--|
| H22. 7. 8 | 第 1 回 | 審議題に関する意見交換 |
| H22. 9. 7 | 第 2 回 | 生涯学習社会の基本的理念の確認、乳幼児期及び少年期（小・中学生）の支援体制の在り方（縦の接続・横の連携） |
| H22. 11. 10 | 第 3 回 | 生涯学習社会の基本的理念の確認、乳幼児期及び少年期（小・中学生）の支援体制の在り方（縦の接続・横の連携） |
| H22. 12. 20 | 審議会経過報告 | 生涯学習社会の基本的理念の確認、乳幼児期及び少年期（小・中学生）の支援体制の在り方 |
| H23. 3. 8 | 第 4 回 | 青年期から成人期にかけての支援体制の在り方（縦の接続）、家庭、幼稚園・保育所、学校、地域社会の「横の連携」の推進 |
| H23. 5. 23 | 視察 | 京丸園株式会社、静岡県立浜松技術専門校 |
| H23. 6. 15 | 第 5 回 | 青年期から成人期にかけての支援体制の在り方（縦の接続・横の連携）、答申骨子案「支え合い、ともに生き、ともに学ぶ生涯学習社会の構築に向けて」の検討 |

3 答申案の概要

○審議題

「支え合い、ともに生き、ともに学ぶ生涯学習社会の構築に向けて
～特別な支援を必要とする人の視点に立って～」

(1) 静岡県の生涯学習社会の実現

- ア 静岡県が目指す生涯学習社会とは
- イ 特別な支援を必要とする人とは
- ウ 審議題に係る本答申の基本的な考え方

(2) 地域社会の役割及び家庭、学校、地域社会等の現状と課題

- ア 地域社会（生涯学習社会）の役割
- イ 家庭、学校、地域社会等との連携
- ウ キャリア教育の推進及び就労支援
- エ 特別な支援を必要とする子どもを持つ保護者同士の連携
- オ 地域活動への参加と住民との交流

(3) 乳幼児期から成人期における特別な支援が必要な人をめぐる現状と課題

- ア 乳幼児期
- イ 乳幼児期から少年期への接続
- ウ 少年期(小・中学校期)
- エ 少年期から青年期への接続
- オ 青年期
- カ 青年期から成人期への接続
- キ 成人期

(4) 今後求められる取組についての7つの施策提言

- 提言1 特別な支援を必要とする人への理解、「支え合い、ともに生き、ともに学ぶ」意識の醸成
- 提言2 コーディネーターや支援者・キーパーソンの養成
- 提言3 キャリア教育の推進と就労支援の体制整備
- 提言4 地域住民との交流の促進
- 提言5 特別な支援を必要とする子どもの早期発見、相談、支援への引き継ぎ
- 提言6 特別な支援を必要とする人の支援体制の整備
- 提言7 情報の共有と引き継ぎによる継続的な支援の推進

(5) 施策推進上の留意点

- ア 施策の優先順位
- イ 各機関との連携・協働

4 今後の予定

平成23年10月12日に、第6回審議会を開催し、答申案の検討を行い、12月に、知事及び教育委員長に答申を手交する予定である。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| H23.11中旬 | 第7期静岡県生涯学習審議会答申(案)を各審議会委員に確認 |
| H23.11中旬～下旬 | 副知事、教育長へ報告、知事へ説明 |
| H23.12(予定) | 知事及び教育委員長に答申手交 |
| H23.12(予定) | 教育委員会定例会及び文教警察委員会にて報告 |

日中青年代表交流浙江省現地交流の報告

(社会教育課)

静岡県内の各分野の青年代表が、中国浙江省の青年代表や中国駐在邦人との交流を通して、相互理解と信頼関係を深め、人脈形成や情報交換を行うとともに、中国の経済、社会、文化等への理解を深めることを目的として、浙江省現地交流を実施した。

1 日時 平成23年8月12日(金)～8月19日(金) 7泊8日

2 場所 中国浙江省杭州市、上海市

3 参加者 37名

〔内訳〕 団長 栗原 績 日中青年代表交流実行委員会会長
県内青年 32名
事務局員 4名

※浙江省青年とのホームステイの組合せについては別添資料参照。



上海アポロピアノ視察

4 日程

	8/12 (金)	8/13 (土)	8/14 (日)	8/15 (月)	8/16 (火)	8/17 (水)	8/18 (木)	8/19 (金)
午前	静岡空港	西湖遊覧 岳王廟見学	ホームステイ	現地企業 (中国移動通信) 研修	現地企業 (磐石信息技术, 伝化集团) コース別研修	日系企業 (上海外灘77) 研修	上海 グループ ワーキング	上海浦東 空港→
午後	→上海 浦東空港 →杭州市	対面式 ホームステイ	ホームステイ レセプション	グループ別 企業研修 対外友好協会会長表敬	茶葉博物館 見学 →上海市	日系企業 (上海南部)研修 交流夕食会		静岡空港
宿泊	杭州市内	ホームステイ先	杭州市内	杭州市内	上海市内	上海市内	上海市内	

5 参加者の声〔事後アンケート結果(回答32名)より抜粋〕

(1) ホームステイ・・・「よかった」91%、「今後も必要」97%

- ・より深く中国の方と交流できる。お互いを知るよい機会となり、本事業には欠かすことのできないイベントだと思う。
- ・中国共産党青年組織の一員といえども、相手は一般的中国人。そこで各々の価値観で交流をするのは掛け値なしの出来事。打算なく諸手を挙げてよい体験。
- ・相手に恵まれたところが多かったと思う。とても素敵な体験ができたが、仮に通訳がいなかったら・・・と考えると不安感が大きい。

(2) 現地企業(杭州市内)研修・・・「よかった」84%、「今後も必要」97%

- ・中国の発展を肌で感じることができる。現場の生の声を聞けることは素晴らしいこと。
- ・勉強になった。説明、質疑応答付きだからこそ価値があり、充実した時間を過ごせた。
- ・質疑に際し、専門的な通訳ができればより理解が深まるはず。より各企業の重要な部分にも触れたい。

(3) 日系企業(上海市内)研修・・・「よかった」84%、「今後も必要」94%

- ・現地企業と日系企業、日本にある企業との違いが分かる。中国進出にあたっての苦労や、成功した事例は、関連会社に勤めていなくとも、とてもためになった。
- ・事前セミナーで、中国進出に必要なことを教えていただいたが(岸本工業(株)社長の講義)、それが実践されていることを自分の目で確認できてよかった。
- ・地元企業の海外での活躍は、自身を奮うよい材料。非常に有意義。
- ・教員の参加が多かったのに、現地の学校(日本人学校、中国の学校)の視察がなかった。

「あすなる夢講座 2 1 『有徳の人』 づくり講演会」の開催

(総合教育センター)

- 1 目 的 「有徳の人」づくりについて考え、県民一人一人が、社会の中でよりよく生きる新たな自分を創造する契機とする。
- 2 対 象 県民 800 人
- 3 主 催 静岡県総合教育センター
- 4 テー マ 「明日への希望をつなぎ 広げよう『有徳』の輪」
- 5 日 時 平成 23 年 12 月 1 日 (木) 午後 1 時 30 分から 3 時 15 分まで
- 6 会 場 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」中ホール
(静岡市駿河区池田 79-4)
- 7 日 程

時 間	区 分	内 容
12:15~13:25	受 付	
13:30~13:45	開 会 主催者挨拶 (講師紹介)	静岡県教育委員会教育長
13:45~15:15	講 演	演題 「生きる力」 講師 建築家・東京大学名誉教授 安藤 忠雄 氏
15:15	閉 会	

8 今回実施する講座内容

本年度の講師 安藤忠雄氏は、元プロボクサーであり、独学の建築家としても知られる。常に自由に考え、失敗してもあきらめずに挑戦を続けている。著書の中でも、自分の人生を、「ひたすら影の中を歩き、一つ掴まえたら、またその次を目指して歩き出し——そうして、小さな希望の光をつないで、必死に生きてきた」と振り返っている。

何事もあきらめない安藤氏の、「生きる力」と題した講演を聴き、県民一人一人が「有徳の人」づくりについて考え、社会の中でよりよく生きる新たな自分を創造するきっかけとなるようにする。

9 「あすなる夢講座 21」の経緯

- (1)開始年度 平成 8 年度 (「あすなる夢講座」教員対象の推薦研修として開始)
- (2)経 緯 平成 15 年度から、「あすなる夢講座 21」として参加対象を県民に拡大し、グランシップを会場に開催している。

(3)実施状況

区 分	演 題	講 師	受講者数
20 年度	「あきらめない」「なげださない」生き方	諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實 氏	県民 940 人
21 年度	元気な脳を作ろう	浜松医科大学名誉教授 高田 明和 氏	県民 730 人
22 年度	世界の山々をめざして	登山家 田部井 淳子 氏	県民 855 人

報告事項

平成 23 年 9 月 22 日

(件 名)

10 月の主要行事予定

日 時	行 事 名	会 場 等
10/13 (木) 終日	◎教育委員会定例会 (10 月第 1 回)	県庁西館 7 階 教育委員会議室
10/31 (月) 午後の予定	◎教育委員会定例会 (10 月第 2 回)	県庁西館 7 階 教育委員会議室

○委員長、◎全委員 ☆希望者

<県議会 9 月定例会の日程>

開 会 9 月 21 日 (水)
本会議 (質問) 9 月 27 日 (火) ~10 月 3 日 (月)
委 員 会 10 月 5 日 (水) ~ 7 日 (金)
閉 会 10 月 14 日 (金)
会 期 24 日間

(件名)

高校生のキャリア教育・社会貢献活動推進事業

(学校教育課)

1 趣旨

県及び県教育委員会が静岡県産業教育振興会と連携し、高校生から地域の活性化に資するアイデアを募集したり、企業から高校生が参画できる商品開発等の活動を募集したりして、高校生（学校）と企業の交流を活性化し、キャリア教育・社会貢献活動を推進する。

2 具体的な取り組み**(1) 高校生ひらめき・つなげるプロジェクト～私のアイデア募集～**

高校生の斬新で豊かな発想を生かした地域の活性化等に資するアイデアとそのアイデアを生かした実践事例を広く県民に紹介するとともに、優れたアイデアを提案、実践した生徒を表彰する。

(例) ○アイデア提案部門

- ・地域の特産品を活用した町おこしプランの提案
- ・地域の史跡を見学したり、特産品や自然景観を楽しむ観光ルートの提案

○アイデア実践部門

- ・シャッターの閉まった店が多い商店街に「アート空間」を造ることを提案し、シャッターや壁に様々な絵を描き、集客に貢献した。
- ・地域の特産品のロゴマークを作成し、販売促進に貢献した。

(2) 産業界との連携による高校生の社会貢献活動充実事業

産業界と学校が連携し、企業等が行う商品・製品の開発やCSR活動 (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 等に高校生が参画し、社会貢献活動を行う。

(例) ○企業が行うCSR活動への参画

- ・企業が行っている地域環境保全活動への参加

○地域の農産物を生かした商品開発

- ・地域特産の野菜を原料にした新商品開発への協力

(3) 静岡県キャリア教育推進企業等顕彰事業

インターンシップ等の受入れや、学校に職員を講師として派遣する等、高等学校におけるキャリア教育の推進に寄与した企業等について、その功績をたたえて感謝状を授与することによって、産業界と学校との連携の気運の醸成を図る。

表彰する企業については、(社) 静岡県商工会議所連合会と静岡県産業教育振興会部会長校(県立高校)からの推薦に基づき、教育長、会長から感謝状を授与する。(10社程度)